

大学院修士課程における「授業料後払い制度」予約採用候補者の 前期授業料猶予について

大学院修士課程における「授業料後払い制度」の予約採用候補者となった方は、前期授業料の猶予申請をすることができます。希望者は以下内容を確認の上、期日までに手続きしてください。

記

1. 授業料後払い制度とは

大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）の授業料について、在学中の授業料の一部を国が立て替え、返還は卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みです。詳細は日本学生支援機構（以下、「JASSO」）ホームページ [授業料後払い制度（大学院修士段階）](#) をご確認ください。

2. 授業料後払い制度 予約採用申込手続きについて

2026 年度に福岡工業大学大学院 修士課程への進学を予定している方(※)向けに、別途募集案内をいたします。(2025 年 9 月下旬～10 月上旬頃)

(※)申し込み時点で学内推薦に合格している方・一般(一次)入試に出願している方に限ります

3. 前期授業料の猶予について

「授業料後払い制度」の予約採用候補者であり、本学への入学が確約できる方に対し、前期授業料の納入を入学後まで猶予します。希望者は予約採用候補者決定通知書を持参の上、経理課へ申し出てください。受付期間：2026 年 1 月 13 日（火）～2026 年 3 月 10 日（火）正午まで

4. 注意事項

- ・学生教育研究災害傷害保険料は授業料後払い制度の対象になりません。Step2 の手続き期限までに必ず納入をお願いします。
- ・本学の授業料と支援額との差額は、自己資金から納入していただくことになります。

5. 問い合わせ先

■授業料後払い制度に関して

学生課（E 棟 2 階） TEL：092-606-0654

■授業料等の納入に関して

経理課（本部棟 2 階） TEL：092-606-0619

以上